

その他子育てサポート事業(抜粋参考)

事業名（担当課）	実施場所	実 施 内 容	申 込 方 法																				
もりやファミリー サポートセンター 守谷市在住・在勤の保護者 6か月～中学校就学前の児童対象 (のびのび子育て課・ 地域子育て支援センター) ☎4 5 - 2 4 3 2 直通 もりやファミリー サポートセンター HPアドレス もりやファミリー サポートセンター 《住所》 守谷市御所ヶ丘五丁目 25番地1 市民交流プラザ内 https://www.city.moriya.ibaraki.jp/ kosodate_kyouiku/kosodate_web/ kodomowozukeru/fami.html 【概 要】 通院・P T A など、お子さんを預けて用事を済ませたいけれど、近くに頼る人がいなくて困ったことはありませんか？ もりやファミリーサポートセンターは、子育てを応援したい「サポーター会員」と、子育ての手助けを必要としている「利用会員」をつなぐ子育て支援サービスです。 利用するには、事前登録が必要となります。 お気軽にお問合せください。 ----- 【センター援助】 【内 容】 「利用会員」のお子さんを、「ぴよぴよ」「ぴよぴよほくえん」の公共施設でサポーターがお預かりします。 <table><tr><td></td><td>「ぴよぴよ」</td><td>「ぴよぴよほくえん」</td></tr><tr><td>開設場所</td><td>市民交流プラザ内</td><td>北園保育所集会室 「夢っ子ひろば ほくえん」内(松並1577番地の1)</td></tr><tr><td>対象年齢</td><td>生後6か月～就学前のお子さん</td><td>生後6か月～就学前の未就園のお子さん</td></tr><tr><td rowspan="2">開設日</td><td>月～土曜日(年末年始を除く)</td><td>水・木曜日(祝日・年末年始を除く)</td></tr><tr><td colspan="2">※原則、「ぴよぴよ」「ぴよぴよほくえん」合わせて週3日まで利用できます</td></tr><tr><td>開設時間</td><td>9時から17時</td><td>9時30分から15時30分 1日最長4時間まで利用できます</td></tr><tr><td>費用</td><td colspan="2">1時間500円</td></tr><tr><td>利用方法</td><td colspan="2">預けたい日の1か月～休業日を除く3日前までにセンターに予約をお願いします</td></tr></table> 【在宅援助】 【内 容】 生後6か月～中学校就学前のお子さんをサポーターの自宅でお預かりします。 【援助時間】 午前6時～午後10時 ※ 利用時間は、担当サポーターの援助可能な範囲です。 【利用料金】 1時間…700円（早朝・夜間・土日祝日は1時間800円） ※終了時に直接担当サポーターにお支払いください。 ※お預かり時に食事の提供や車での送迎等をお願いする場合は、別途費用が発生します。 【利用方法】 援助が必要になったら、紹介された担当サポーターに直接依頼をしてください。		「ぴよぴよ」	「ぴよぴよほくえん」	開設場所	市民交流プラザ内	北園保育所集会室 「夢っ子ひろば ほくえん」内(松並1577番地の1)	対象年齢	生後6か月～就学前のお子さん	生後6か月～就学前の未就園のお子さん	開設日	月～土曜日(年末年始を除く)	水・木曜日(祝日・年末年始を除く)	※原則、「ぴよぴよ」「ぴよぴよほくえん」合わせて週3日まで利用できます		開設時間	9時から17時	9時30分から15時30分 1日最長4時間まで利用できます	費用	1時間500円		利用方法	預けたい日の1か月～休業日を除く3日前までにセンターに予約をお願いします	
	「ぴよぴよ」	「ぴよぴよほくえん」																					
開設場所	市民交流プラザ内	北園保育所集会室 「夢っ子ひろば ほくえん」内(松並1577番地の1)																					
対象年齢	生後6か月～就学前のお子さん	生後6か月～就学前の未就園のお子さん																					
開設日	月～土曜日(年末年始を除く)	水・木曜日(祝日・年末年始を除く)																					
	※原則、「ぴよぴよ」「ぴよぴよほくえん」合わせて週3日まで利用できます																						
開設時間	9時から17時	9時30分から15時30分 1日最長4時間まで利用できます																					
費用	1時間500円																						
利用方法	預けたい日の1か月～休業日を除く3日前までにセンターに予約をお願いします																						

●「利用会員」の申込み
「ぴよぴよ」開設時間内に、センター窓口へ下記書類等を持参してください。
書類は、センター窓口ほかホームページからダウンロードできます。
利用会員は、市内在住・在勤の方のみとなります。

①入会申込書、児童票（お子さん一人につき1枚）
②L判写真 ⎧ ・家族写真 1枚
 ⎩ ・お子さんだけの写真 1枚

③確認事項同意書
④身分証明書（運転免許証等）
援助が必要になったら、施設型か在宅型かを選択し、それぞれの利用方法に従ってお申し込みください。
在宅援助を希望される方には、担当サポーターを紹介します。

●「サポーター会員」の申込み
サポーター育成講座、または子育て支援員研修を修了した後に、入会登録を行います。
講座の開催時期等、詳細についてはセンターまでお問合せください。
サポーター会員は、市内在住のみとなります。

●一部利用者の利用料減免
以下のいずれに当てはまる方
①生活保護受給世帯（全額免除）
②市民税非課税世帯（全額免除）
③児童扶養手当を受給しているひとり親世帯（半額免除。ただし第3子以降の利用については全額免除）

●入会金無料…全世帯

家庭児童相談室 0歳から18歳までの 守谷市内に住むお子さんと お子さんに関わる大人の方 (のびのび子育て課) ☎4 5 - 2 3 1 4 直通 家庭児童相談室 《住所》 守谷市御所ヶ丘五丁目 25番地1 市民交流プラザ内	【内 容】 家庭相談員、公認心理師、精神保健福祉士等が、0歳から18歳までの子どもに関する相談に応じます。 (育児に対する不安、子どもの性格や発達、心の成長、不登校などに関する相談など) 【利用方法】 電話相談・来所相談・出張相談 ※来所相談、出張相談をご希望される方は、事前にお問い合わせください。 【開設時間】 〔平日〕午前8時30分から午後5時15分まで * 祝日、年末年始を除く 【費 用】 無料	開設時間内に 直通電話（☎4 5 － 2 3 1 4） にて受付します。
---	---	---